

発行所 始良町役場  
始良町宮島町25 TEL 6-3111  
発行日 昭和59年3月1日  
第586号

「税金は完納されましたか」

(稅務課)

町県民税の申告相談は  
もうお済みですか

(稅務課)

昭和59年度の町県民税の申告及び税務相談を1月31日から2月16日まで、各自治会ごとに実施しましたが、まだ申告が済んでないかたは3月10日(土)までに役場税務課で申告を済ませてください。なお、次のかたは申告の必要はありません。

- 給与以外に収入のないかたに確定申告をされるかた

所得税の確定申告は  
もうお済みですか

### (稅務課)

昭和58年分所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までとなっていますが、まだお済みでない方は早目に申告を済ませてください。なお、還付申告をされる方には役場税務課で御相談ください。

## 3月の人権相談

（住世禪）

- 1 日時及び場所 昭和59年3月10日(土)14時～16時 役場小会議室  
2 相談内容 婚姻・離婚、借地・借家、売買、金銭貸借、土地建物問題、近隣関係や心配ごと  
3 相当者 町人権擁護委員(相談は無料で、秘密は固く守られます。)

# 3月の生命の貯蓄体操

#### (保健衛生調)

- 1 日時及び場所 毎週水曜日9時30分～12時 始良勤労者体育センター  
 ※ 初めてのかたも隨時おいでください。詳細については、鹿子木（TEL 6-0271）までお問い合わせください。（3月7日、14日、21日、28日）

2 日時及び場所 每週月曜日9時30分～12時 中央公民館  
 ※ 初めて参加されるかたは、12日（月）においでください。40歳以上の希望者には、健康手帳を交付しますので、印鑑を御持参ください。（3月5日、12日、19日、26日）

初姓婦學級

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和59年3月6日㈫10時 中央公民館  
2 内容 赤ちゃんの生活(もく浴)と家族計画について  
3 持参するもの 母子健康手帳

バラ同好会

### (社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和59年3月8日㈭ 9時30分~11時  
2 講 師 折田 仁 先生  
3 講 義 「盆栽整姿」 植木をお持ちください。  
※ 当日は9時から総会を開きます。

土木裸

# 營講習會(地場產業振興)

(奴役調)

最近の消費者ニーズと市場動向をにらみながら「売れる商品づくり」について研究するため、大手百貨店でマーケティングに携わっている実務者を招き、次のとおり講習会が開催されます。

- 1 日 時 昭和59年3月16日(金)13時  
2 場 所 鹿児島市上荒田町19-23 翠園閣4階ホール  
3 講 師 株式会社 大丸 営業企画本部デザイン室長 堀田 昭二  
4 テーマ 売れる商品づくり 「消費者ニーズと市場動向」  
5 対象者 商工業者

※ 貽和59年3月5日(月)までに町商工会(Tel 5-2211)へ申し込んでください。

## 老人福祉センターへの寄贈

(複社課)

時計 2 台

90歳の長寿記念に 森 茂徳・フク殿 (梶山下)



発行所 姶良町役場  
始良町宮島町25番地 電6-3111  
発行日 昭和59年3月8日  
第587号

## 町内の貝堀り解禁

(経済課)

3月17日から貝堀りが解禁となります。入漁料は次のとおりで、堀れ量は1人当たり3kgまでです。大人 300円、小学生 150円

御切  
協の昭  
力通和  
を行五  
お止十  
願め九  
いを年行  
し三三止  
ま月月め  
す十一の

。五日再  
付度  
け期  
木間  
一第延  
ま五長  
で八の  
九六お  
鉄号知  
工一ら  
業のせ  
株一  
式ま  
会ち  
社だ  
かよ  
らり  
延一  
期で  
依お  
頼知土  
がら木  
あせ課  
りし  
まし  
たた  
の建  
で昌  
踏

## 第1回町議会定例会

(議会事務局)

昭和59年3月12日(月)から昭和59年第1回町議会定例会が開催されます。詳細については、議会事務局(内線231)までお問い合わせください。

## 軽自動車等の廃車手続きはお済みですか？

(税務課)  
軽自動車等を廃車又は譲渡した場合は、手続きを済ましたか。軽自動車税は、毎年4月1日の登録状況で課税されます。したがって3月中にこれらの手続きをされないと昭和59年度分の軽自動車税が課されることになります。

※ 手続き先

- 1 原動機付自転車及び小型特殊自動車を廃車、譲渡した場合  
税務課町民税係(内線116)
- 2 上記以外の軽自動車等を廃車、譲渡した場合  
県軽自動車協会 鹿児島市谷山港2丁目4-3 (TEL 0992-61-4011)

## 児童手当の手続き

(福祉課)

児童手当は「18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうち1人以上が義務教育終了前の児童である」場合に支給されます。

転入や、第3子の出生の場合はすぐ手続きをしてください。

※ 詳細については、福祉課児童福祉係(内線112)にお問い合わせください。

## 1歳6ヶ月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和59年3月13日(火) 13時~14時 中央公民館
- 2 対象者 昭和57年9月生まれの幼児又は1歳6ヶ月児健康診査を受けていない児
- 3 内容 医師(内科・歯科)の診断・育児指導
- 4 持参するもの 母子健康手帳

## 天然記念物姶良薩摩鶴品評会

(経済課)

愛鶴のかたはどなたでも出品できます。

- 1 日時 昭和59年3月11日(日) 9時~15時 (雨天決行)
- 2 場所 帖佐地区公民館広場(旧帖佐町役場跡)
- 3 出品料 つがい 1,500円
- 4 連絡先 姶良町住吉344 奥屋(電6-1072)

## 図書の寄贈

(社会教育課)

- 「惚恍の絆」10冊 感應寺 隆允殿 (俵原団地西)  
 「学習百科大事典」全12巻 森山耕嗣殿 (あさひ団地)  
 「浮世絵名作選集」全20巻 「南九州郷土研究」16冊  
 「三州談義」44冊 白井徹殿 (東原東)

## 3月の歩こう会

(社会教育課)

- |     |  |
|-----|--|
| 1 期 | 日 昭和59年3月16日(金) 雨天翌日   |
| 2 行 | 先 国分市城山展望台   |
| 3 行 | 程 重富駅(7:54発)→帖佐駅(7:58発)→国分駅(下車)→城山展望台→北辰神社→洗心閣(昼食・休憩)→日当山駅(14:42発)→帖佐駅(15:06着)→重富駅(15:10着)(約8キロメートル) |
- ※ 会費50円

※ あなたも参加してみませんか。

## 殉職船員遺児援護事業

(庶務課)

- 本年1月から殉職した汽船船員の遺児に対する援護事業を開始することになりました。
- 1 対象者 海運事業に従事する民間汽船船員で海難その他職務上の事故により死亡したかたの遺児のうち生活困窮者
  - 2 援護金 1人月額3,000円を義務教育終了までの期間支給します。
  - 3 申請手続き 援護金支給願書に戸籍謄本、生活状況報告書、在学証明書(在学中のかただけ)、海難事故証明書(又は船員保険の遺族年金証書の写し)を添えて申請してください。
  - 4 援護の決定 申請者の援護金受給資格については、日本殉職船員顕彰会の遺児選考委員会の審査を経て決定します。
  - 5 事務局の所在地及び問い合わせ先  
東京都千代田区麹町4-5(地下鉄有楽町線麹町下車)海事センタービル内  
財団法人 日本殉職船員顕彰会(TEL 03-234-0662)

## 道づくりの提案募集

(土木課)

- わが国では、昭和29年に本格的な道路づくりが開始され、今年で30周年を迎えます。21世紀を目前にした今、今後の道づくりのあり方を探るために、建設的な提案を募集します。
- 1 テーマ 道路に関すること。暮らしに密着した路地、足元道路、地区内道路、あるいは社会の動脈である幹線道路や物流を担う道路等々、それぞれの道路のあり方、活用法、未来像、道づくりのアイデア
  - 2 応募規定 400字詰原稿用紙10枚~30枚(写真、図面などの添付は自由)
    - (1) 提案は未発表のもので日本語に限ります。
    - (2) 入選作品の著作権は主催者に帰属します。
    - (3) 住所、氏名、年齢、職業、会社名、団体名、グループで応募の場合は代表者及び全員の名前を記入すること。
    - (4) 応募原稿は一切返却しません。

- 3 応募資格 18歳以上の男女(国籍は問いません。団体でも可)
- 4 応募期限 昭和59年4月30日(当日消印有効)
- 5 発表 昭和59年7月上旬 每日新聞社告(夕刊)、毎日新聞朝刊広告
- 6 作品の送り先及び問い合わせ先 每日新聞社企画センター「道」づくり提案係  
〒100 東京都千代田区一ツ橋1-1(TEL 03-212-0321)

# まちだより

発行所 姶良町役場

始良町宮島町25 ⑩6-3111

発行日 昭和59年3月15日

第588号

町の人口動態(昭和59年2月末日現在)(住民課)

世帯数 1,174戸(+9戸)

人口男 1,644人(+16人)

"女 1,834人(+24人)

計 3,479人(+40人)

## 国民年金保険料(第4期分)

(住民課)

今月は昭和58年度第4期分の納期です。あなたはもうお納めになりましたか。保険料を納め忘れていますと万一の事故のとき、障害年金や母子年金なども受けられないばかりでなく、将来老齢年金が受けられないこともあります。老後生活の支えが失われます。今一度お確かめください。もし、未納のかたは今月末までに必ず納めましょう。

なお、昨年の4月から12月までの保険料を滞納しているかたもよくお確かめください。

## 九州縦貫道側道の交通規制

(庶務課)

- 1 岩淵橋から触田まで駐車禁止
  - 2 岩淵橋から森山信号まで最高速度30km/h
  - 3 森山信号から触田県道出口まで最高速度40km/h
  - 4 岩淵橋は大型、大型特殊最大積載量2.5トン以上の貨物通行禁止
  - 5 側道に接する道路一時停止
- ※ 規則の効力が発するのは標識が設置された日からです。

## 墓地所有者の届け出

(保健衛生課)

始良町西餅田建昌(眞中墓地)に水道及び捨花焼却施設設置のため、納骨堂及び墓を所有しておられるかたは、お手数ながら次のところまで届け出てくださいようお願いします。

- 管理者  
建昌自治会長 中原 栄次 (⑩6-0872) 高樋自治会 徳丸 春光 (⑩5-3447)  
建昌自治会 西 利二 (⑩5-3340) 西之妻自治会 西 公 (⑩5-2110)

## 壮年ナイターソフトボール大会 (スローピッチルール)

(社会教育課)

- 1 大会期間 昭和59年4月12日(木)～22日(日)
  - 2 大会会場 中央公民館ナイターグラウンド
  - 3 参加資格 町内居住者又は町内に勤務する男子で、職場グループ、地域で編成した10人の合計年齢が360歳以上のチーム
  - 4 代表者会 (1)日 時 昭和59年3月30日(金)受付18時30分 協議19時  
(2)場 所 中央公民館会議室  
(3)提出物 参加料7,000円、選手名簿
  - 5 主 催 町ソフトボール協会
- ※ 代表者会当日組み合わせを行いますので、それ以後の申し込みは受け付けません。必ずスポーツ保険に加入すること。1チームの編成は11人以上のこと。  
詳細については、事務局長 田之上辰夫 (⑩5-0581)までお問い合わせください。

## 一般寄付

(社会福祉協議会)

一金4,741円也 もぐら打ち行事残金 中津野子ども会 殿  
椅子一脚 橋口藤義殿

## 年金相談所

(住民課)

1 日時及び場所 昭和59年3月22日(木)9時～12時 中央公民館

2 相談内容 年金のあらゆる相談に応じます。

3 相談員 持富了(県国民年金相談員) 土持裕也(県保険相談員)

4 持参するもの 年金手帳又は被保険者証及び勤務先、勤務期間をメモしたもの。

## 母子家庭等医療費助成の登録申請

(福祉課)

この制度は本町に住所を有する母子家庭の母と子、父子家庭の父と子及び父母のない子(いづれも子供は18歳未満の児童)に対し、医療費の毎月自己負担金が2,000円を超える場合、その超える額を助成するものです。ただし、保険医療機関に支払った一部負担に対し他から給付又は払いを受ける場合は、その額を助成の対象から除きます。まだ登録申請の済んでいないかたは、福祉課に申請書用紙が備えてありますので、印鑑、保険証を持参のうえ手続きをしてください。なお、次のかたは医療費の助成を受けることができません。

1 生活保護家庭

2 老人医療費の支給を受けているかた

3 他の制度による乳幼児の医療費又は重度心身障害者の医療費の助成を受けることのできるかた

## 健康相談

(保健衛生課)

1 日時及び場所 昭和59年3月21日(火)13時30分～15時 中央公民館

2 内容 健康相談及び血圧測定等

3 対象者 40歳以上の町内居住者及びその家族

## ソフトボール第3種公認審判員

## 資格認定講習会

(社会教育課)

1 日時及び場所 昭和59年4月1日(日) 中央公民館

2 日程 8時30分～9時受付 午前講義・午後実技

3 受講料 3,000円

4 申し込み期日 3月24日(土)

5 問い合わせ先及び申し込み先 姶良西部事務局長 田之上辰夫 (⑩5-0581)  
(始良町池島町32-12), 中央公民館 保健体育係 (⑩5-3842)

※ 前日講習は3月31日(土)13時30分から中央公民館で開催されます。

## 加治木電報電話局からのお知らせ

(庶務課)

3・4月は、人事異動、学校関係、就職等で引っ越しをされるかたが多くなります。引っ越しを予定されているかたは、「電話移転のお申し出はお早め」にお願いします。

※ 電話での御相談は (⑩09956-2-0000) までお願いします。

# まちだより

発行所 姶良町役場  
姶良町宮島町25 〒6-3111  
発行日 昭和59年3月22日  
第589号

## 国保の保険証の更新

(住民課)  
現在使用中の保険証(ピンク色)の有効期限は昭和59年3月31日(木)までとなっています。4月1日(金)からは新しい保険証(淡みず色)で記号、番号とも変わりますので、全員期限内に更新されるようお願いします。なお、更新は各行政連絡員を通じて行います。更新の期間は昭和59年3月22日(木)から同31日(金)までとし、自治会に未加入のかたは住民課国保係で更新してください。

## 陸上競技公認審判員の募集

(社会教育課)

町陸上競技連盟では、次の要領で3種陸上競技公認審判員を募集することになりました。希望のかたは申し込んでください。

- 資格 満18歳以上の男・女
- 申込方法等 現金1,550円と印鑑を持参のうえ、昭和59年3月31日(木)までに中央公民館へ申し込んでください。

※ 詳細については、町陸上競技連盟副会長 中園一男(〒6-0527)までお問い合わせください。

## 鹿児島西高等学校通信制 昭和59年度新入生募集

(庶務課)

- 修学年限及び修学学科 4年以上 普通科・衛生看護科
- 入学資格 (1)中学校卒業者  
(2)高校中退、旧制中学校・高等女学校・青年学校の卒業者及び修了者  
(相当学年に入学できる)  
(3)高校卒業者で教養を高めたいかた又は一部科目を学習したいかた。
- 募集期限 昭和59年4月14日(木)
- 入学許可 書類審査で学力検査は行いません。
- 通信教育生徒の特典 新入生への教科書・学習書の無料貸出
- 生徒の現況 15歳から73歳までの在学生が体育祭、文化祭、宿泊スクーリング等で楽しく学習しています。
- 願書提出及び問い合わせ先 鹿児島西高等学校 通信制入学係  
〒890 鹿児島市下伊敷町4-4-4 (TEL 0992-29-3744)

## 昭和59年度銃砲刀剣類登録審査

(社会教育課)

- 県教育委員会では、昭和59年度銃砲刀剣類登録事務を次の要領のとおり実施します。
- 審査日 昭和59年4月10日(火)・6月12日(火)・8月14日(火)・10月9日(火)・12月11日(火)
  - 会場 鹿児島市山下町 自治会館4階第1会議室
  - 時間 10時~15時(ただし、12時~13時休憩)
  - 持参品等 (1)登録しようとする銃砲刀剣類 (2)「刀剣類発見届出済証」「刀剣類登録通知書」(警察から交付されたもの) (3)印鑑 (4)登録手数料 1件につき4,500円
- ※ 詳細については、県教育庁文化課(TEL 0992-26-8111 内線3913)までお問い合わせください。

## 国民年金保険料の引き上げ

(住民課)

国民年金の保険料が本年4月から6,220円に引き上げられます。付加保険料は1か月400円のまま据え置かれます。これは、老齢年金の受給者が増え続けていくと年金額が物価上昇などにあわせて増額されていくために、被保険者の保険料負担が増えていくからです。

月ごとに納付する方法もありますので、納付に無理を生じないように将来に備えたいものです。また、国民年金の保険料は失業や収入が少ないなどで、納付が著しく困難なかたは、保険料免除申請の方法もあります。(確定すれば向こう1年間有効)、ただし、保険料を納められるようにならたら追納するようになっております。(10年以内の分なら旧保険料で)なお、前納の方法(4月分~翌年3月分)もありますので、国民年金係(内線108)に申し出てください。

## 3ヶ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和59年4月3日(火) 町保健センター(町老人福祉センター隣)
- 対象者 昭和59年1月生まれの赤ちゃん又は3ヶ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 内容 医師の診断・育児指導
- 持参するもの 母子健康手帳

## 文部省認定社会通信教育

(社会教育課)

「学校を卒業したら学習はもうおしまい」という時代ではなくなりました。本当の学習は社会でいろいろな体験を積むことによって始まります。これからは、生涯教育の時代といわれるのもそのためで、いろいろな機会をとらえて新しい知識や教養を身につけることは社会が一層豊かになることでもあります。

このような学習の機会の一つに文部省が国民の皆さんに広くお勧めしているのが、文部省認定社会通信教育です。現在、姶良町でも4人のかたが働きながら、家庭を守りながらこの通信教育を受け、あすを目指して努力しています。われこそは、と思うかたは『社会教育通信教育の手引き』を社会教育課窓口(〒6-2044)に準備しておりますので、御活用ください。

## 文化・芸能部門等指導者名簿作成

(社会教育課)

公民館事業の効率的運営を図るため、次の部門の有資格者(免許所持者)名簿を作成しておき、今後必要あるとき御協力をいただく資料にします。

資格や免許所有のかたは、昭和59年4月10日(火)まで中央公民館で登録してください。  
○俳句 ○短歌 ○さつま狂句 ○ペン習字 ○手芸

## 九州電力からのお知らせ

(庶務課)

春の転居の多い季節です。特定日に申し込みが殺到し窓口が混雑しますので、できるだけ転居日の4、5日前までの平日に九州電力加治木営業所(TEL 09956-2-2128)に領収書のお客様番号とともに御連絡ください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

# 公民大学受講生募集

(社会教育課)

- 1 募集科目 講座実施計画表のとおり
- 2 学習期間 昭和59年5月～昭和60年2月、毎月2回第2週・第4週、年20回  
(重富地区公民館、帖佐地区公民館は毎月第1週・第3週)
- 3 学習時間 午前の部9時30分～11時30分、午後の部13時30分～15時30分、夜間19時30分～21時30分
- 4 受講料 各科目ごとに年間5,000円(初級・中級とも第1回学習時に、学級ごとに徴収します。)
- 5 募集人員 各科目原則として30人、ただし七宝焼15人、茶道20人
- 6 申込期間 昭和59年4月3日～11日
- 7 申込先 中央公民館、帖佐地区公民館、重富地区公民館、山田地区公民館、三叉コミュニティセンター、北山生活改善センター  
それぞれのところに申込用紙があります。電話での申し込みは、氏名等の間違いが生じやすいので受け付けません。
- 8 応募者が著しく少ない科目は開講しない場合があります。また、応募者が多い科目はお断りする場合もあります。
- ※ 開講式予定日 昭和59年4月27日
- ※ 詳細について知りたいかたは、申込先に「公民大学開講のしおり」がありますので参考にしてください。

講座実施計画表

級	開講場所	時間帯	月	火	水	木	金	土
初級	中央公民館	午前	七宝焼	洋裁	茶道・書道	生花・和裁	料理・俳句	
		午後	着付(前結び)	民踊	手芸	煎茶	さつ狂句	
		夜間	生花					
級	重富地区公民館	午前	民踊	生花		料理		
	帖佐地区公民館	午前			生花		料理	
中級	山田地区公民館	午前				料理		
		夜間			民踊			
高級	中央公民館	午前	七宝焼・料理・生花	陶芸	洋裁	民踊	書道・英会話	
		午後					茶道	
	重富地区公民館	午前			料理	生花	民踊	
	帖佐地区公民館	午前		料理				
	三叉コミュニティセンター	午前			料理			
級	北山生活改善②	夜間					民踊	
	北山生活改善③	午後					民踊	

# 昭和59年度総理府事業参加団員募集

(社会教育課)

「青年海外派遣」、「日本・中国青年親善交流」、「青年の船」及び「東南アジア青年の船」総理府では、現在応募者を募っておりまます。参加を希望されるかたは、中央公民館社会教育課(☎ 5-3842・6-2044)に提出書類等が準備してあります。

# 香典返し(2月受付分)

(社会福祉協議会)

次のかたがたの御遺族から香典返しとして御寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りします。

一金5万円也	故緒方イク様(84歳)	緒方一成殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金5万円也	故五月田静様(79歳)	五月田オワリ殿	原住飛白中白城原水青松松流葉原原錦白山松池
一金1万円也	故橋西シヅ様(75歳)	橋西純香殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故重信ハツコ様(71歳)	重信泰殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故脇之園テイ様(81歳)	脇之園武磨殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故篠原エイ様(81歳)	篠原芳麿殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金5万円也	故山崎淳様(86歳)	山崎文實殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故満留センゲサ様(94歳)	満留江殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金5万円也	故鳥居秋吉様(70歳)	鳥居暢助殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故福島フミ様(74歳)	福島忠殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故吉川ムメ様(80歳)	吉川嘉夫殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故山口ソノ様(83歳)	山口為夫殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金10万円也	故田中テイ様(88歳)	田中操殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金1万円也	故牧瀬シゲ様(85歳)	牧瀬子殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故永井実様(81歳)	永井信行殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金5万円也	故大重三郎様(64歳)	大重信則殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故山口ヨシエ様(59歳)	山口豊田ヨ殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故豊田盛吉様(88歳)	豊田チヨ殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故瀬戸口清憲様(81歳)	瀬戸口ツユ殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故田中一様(74歳)	田中ユキエ殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故村岡イン様(92歳)	村岡竹男殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故山下アヤ様(60歳)	山下俊之殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故谷口ミ子様(96歳)	谷口義殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金3万円也	故川崎新左門様(85歳)	川崎満男殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故古川エミ子様(58歳)	古川光義殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故山田幹様(81歳)	山田幸子殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故福満榮藏様(93歳)	福満ヨネ殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金10万円也	故橋口静雄様(83歳)	橋口藤義殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金6万円也	故枝元和助様(80歳)	枝元徳一夫殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町
一金2万円也	故川口幸一様(11歳)	川口行雄殿	原住方吉野原野原瀬方寺台上下東原元上町

# 火葬場靈柩車の使用料改正

(保健衛生課)

始良郡西部衛生処理組合の火葬場靈柩車使用料が、今回陸運局の運賃改正認可により昭和59年4月1日から次のように改正されますので御協力ください。

改正前5,000円→改正後6,400円

発行所 姶良町役場

始良町宮島町25 TEL 6-3111

発行日 昭和59年3月29日

第590号

町内の交通事故状況(昭和59年1月1日~3月15日)

(庶務課)

件数 28件

死者数 1人

負傷者数 35人

# まちよし

## 前納報奨金制度をござじですか (一部制度改正がなされました)

(税務課)

町税のうち、固定資産税と町県民税(普通徴収分)は、1期の納期内に年税額を全額納付されますと、前納報奨金が交付されます。

(例) 固定資産税 年額100,000円の場合

$$\begin{aligned} \text{1期~4期} & \text{各 } 25,000 \text{ 円 } 25,000 \times 1 / 100 \times 16 = 4,000 \text{ 円} \\ 100,000 \text{ (年税額)} & - 4,000 \text{ 円 (報奨金)} = 96,000 \text{ 円 (差引年税額)} \end{aligned}$$

なお、前納報奨金の額並びに差引税額は、納付書に提示しておりますので、この制度を御活用ください。

## 町県民税の申告相談はもう お済みですか

(税務課)

昭和59年度の町県民税の申告及び税務相談がまだ済んでないかたで、税務署に確定申告。青色申告をされたかたと給与以外に収入のないかた以外のかたは、必ず4月10日以内に税務課で済ませてください。

## 督促手数料の改訂

(税務課)

町税、住宅使用料、水道使用料等、納期が過ぎますと督促状が発行されますが、この手数料が昭和59年4月1日から1通100円に改訂されました。町税等、必ず納期内に納付してください。

## 4月の健康相談

(保健衛生課)

### 1 日時及び場所

4月11日(木) 13:30~15:00 北山生活改善センター

4月12日(木) 13:00~15:00 町保健センター

4月24日(火) " "

4月25日(水) 13:30~15:00 中央公民館

### 2 内容 健康相談及び血圧測定等

### 3 対象者 40歳以上の町内居住者及びその家族

### 4 持参するもの 健康手帳

## 1歳6ヶ月児健康診査

(保健衛生課)

### 1 日時及び場所 昭和59年4月10日(火) 13時~14時 町保健センター

### 2 対象者 昭和57年10月生まれの幼児又は1歳6ヶ月健康診査を受けていない幼児

### 3 内容 医師の診断・育児指導

### 4 持参するもの 母子健康手帳

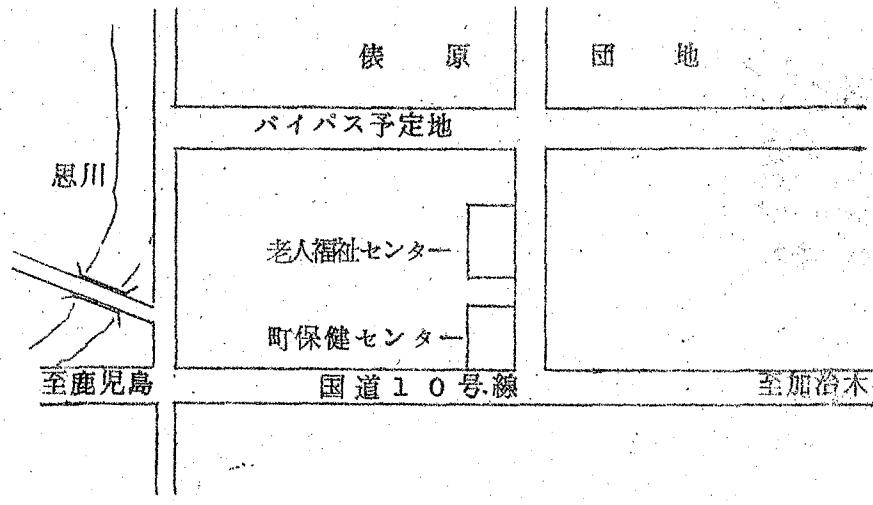
## 保健センターオープン

(保健衛生課)

このたび、老人福祉センター隣りに保健センターが新設され、4月1日からオープンします。町民の健康づくりを推進し、住民に密着した対人保健サービスを総合的に行う拠点となる施設です。明るく親しみのあるみんなのセンターとして十分御活用ください。

### ○ 主な事業内容

- (1) 健康診査及び保健相談等の保健サービスに関する事業
- (2) 健康教育及び保健指導、栄養指導等に関する事業
- (3) 各種検診及び予防接種に関する事業



## 母子健康手帳の交付場所変更 (保健センターへ)

(保健衛生課)

母子健康手帳の交付は、従来役場庁舎内で行っておりましたが、4月から町保健センターで交付します。

なお、交付日は毎週土曜日となっております。

## 12カ月児健康診査

(保健衛生課)

### 1 日時及び場所 昭和59年4月13日(金) 13時~14時 町保健センター

### 2 対象者 昭和58年4月生まれの赤ちゃん又は12カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん

### 3 内容 医師の診断・育児指導

### 4 持参するもの 母子健康手帳

# 4月の日曜・祝日在宅医

(保健衛生課)

月 日	病院名	自治会名	電 話	月 日	病院名	自治会名	電 話
4月1日(日)	原田 内科	蒲生町	2-0023	4月22日(日)	マコト診療所	並木東	5-2546
4月8日(日)	大原整形外科	十日町	6-0488	4月29日(祝)	山崎 医院	口山花	5-2129
4月15日(日)	希望ヶ丘病院	山ノ口	5-3207	4月30日(休)	竹内 病院	帖佐駅前	5-2296

\* 診療時間 9時～17時 原則として緊急以外の往診は受け付けません。

# 4月の日曜営業給油所

(経済課)

月 日	給油所名	自治会名	電 話	月 日	給油所名	自治会名	電 話
4月1日(日)	大盛産業	十日町	6-2177	4月15日(日)	上加世田石油	三拾町	5-3547
4月8日(日)	かごしま姶良農協	岩崎	6-2418	4月22日(日)	出口石油	新町	6-2508

\* 29日祝、30日休は自由営業です。

# 4月の人権相談

(住民課)

- 1 日時及び場所 昭和59年4月14日㈯ 14時～16時 役場小会議室
- 2 相談内容 婚姻・離婚・借地借家・売買・金銭貸借・土地建物問題・近隣関係や心配のこと
- 3 担当者 町人権擁護委員(相談は無料で、秘密は固く守られます。)

# 修学資金貸付制度(母子・寡婦福祉資金)

(福祉課)

母子家庭・寡婦のかたに無利子の修学資金貸付制度があります。

学校種別	貸付金限度額(月額)		償還期限	
	国公立	私立		
高等学校	7,000円	18,000円	据置期間(修学を終了後6か月)経過後	
高等専門学校	9,000	19,000	高校分の場合	
短期大学	18,000	26,000	6年以内	
大学	18,000	27,000	大学分の場合	
専修学校	7,000	18,000	12年以内	
日本育英会学資貸与大典のみ			高校から大学までの場合	
専門課程	18,000	26,000	20年以内	
日本育英会学資貸与大典のみ			専修学校の場合	
その他の課程	14,000	14,000	5年以内	
特 別 貸 付	高等學校	8,000	20,000	
高等専門学校	10,000	21,000		
短期大学	20,000	28,000		
大学	20,000	29,000		

修学資金は他の奨学金と重複貸付けはできません。

- 1 提出書類 (1)申請書 (2)副申書 (3)在学証明書
- 2 他の貸付金 (1)修業資金 (2)就学支度資金 (3)就職支度資金 (4)事業開始資金 (5)事業継続資金 (6)技能修得資金 (7)療養資金 (8)生活資金 (9)住宅資金 (10)転宅資金 (11)結婚資金

\* 関係書類及び詳細については、福祉課社会福祉係(内線112)までお問い合わせください。

# 春の全国交通安全運動

(庶務課)

- 運動の重点
- (1)子供と高齢者の交通事故防止
  - (2)二輪車の交通事故防止
  - (3)シートベルト着用の推進
  - (4)スピードを落とした安全運転の推進

- 安全運転五則
- (1)安全速度を必ず守る
  - (2)カーブの手前でスピードを落とす
  - (3)交差点では必ず安全を確かめる
  - (4)一時停止で横断歩行者の安全を守る
  - (5)飲酒運転は絶対にしない

4月6日～15日

# 公民大学受講生募集及び 計画の一部変更

(社会教育課)

「まちだより」3月22日付け(第589号)でもお知らせしましたとおり、昭和59年度公民大学受講生を募集しています。

なお、講座実施計画表中、初級ペン習字の開講場所と曜日が一部変更になりました。

中央公民館→帖佐地区公民館 水曜日→火曜日

1 申込期間 昭和59年4月3日㈫～11日㈬

2 申込先 中央公民館、帖佐地区公民館、重富地区公民館、山田地区公民館、三叉コミュニティセンター、北山生活改善センター

それぞれのところに申込用紙があります。電話での申し込みは、氏名等の間違が生じやすいので受け付けません。

◎ 応募者が著しく少ない科目は開講しない場合があります。また、応募者が多い科目はお断りする場合もあります。

※ 詳細について知りたいかたは、申込先に「公民大学開講のしおり」がありますので参考にしてください。

## 変更後講座実施計画表

級	開講場所	時間	月	火	水	木	金	土
初	中央公民館	午前	書道・七宝焼	洋裁	茶道	生花・和裁	料理・俳句	
		午後	着付(前結び)	民踊	手芸	煎茶・さつま狂句		
		夜間	生花					
級	重富地区公民館	午前	民踊	生花		料理		
		午後						
級	帖佐地区公民館	午前		ペン習字	生花			料理
		午後						
級	山田地区公民館	午前				料理		
		午後						
級	中央公民館	午前			七宝焼・料理・生花	陶芸	洋裁	民踊
		午後						茶道
級	重富地区公民館	午前				料理	生花	民踊
		午後						
級	帖佐地区公民館	午前		料理				
		午後						
級	三叉コミュニティセンター	午前				料理		
		午後						
級	北山生活改善センター	午前					民踊	
		午後						民踊

町内の交通事故状況  
(1月1日～3月31日)  
前年対比

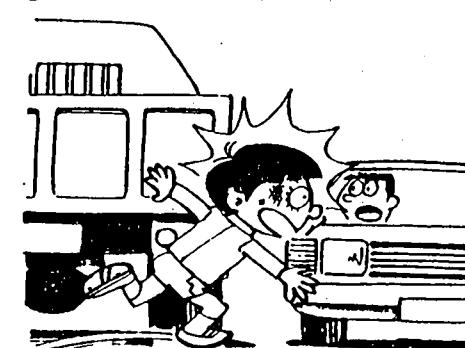
件 数 33件(+4)  
死 者 数 1人(+1)  
負傷者数 41人(+9)

### 子どもの死亡事故の主な原因

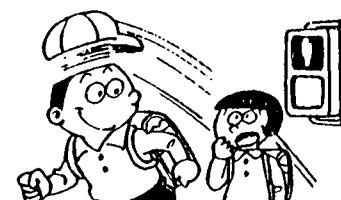
①とびだし



②車の直前直後の横断



③信号無視



④路上遊戯



### 運動の重点

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止
- (2) 二輪車の交通事故防止
- (3) シートベルト着用の推進
- (4) スピードを落とした安全運転の推進



新入学(園)児童を交通事故から守りましょう

### ドライバーの交通安全

多くの命があなたの手にゆだねられています。

- いつでも、どこでも安全を確かめて運転しましょう。

#### 安全運転 5 則

- 1 安全速度を必ず守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 交差点では必ず安全を確かめる
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 5 飲酒運転は絶対にしない



必ずシートベルトを着用しましょう

危険です 寝不足積み過ぎ 飛ばし過ぎ

### バイクの交通安全

手軽に乗れますぐ、事故が多発しています。

こんなことに注意しましょう。

- スピードは、ひかえめに、カーブの手前では十分にスピードを落とす。
- 大型車には近よらない。
- バイクでも飲酒運転は禁止されている。
- 下駄やサンダルでは乗らない。



ヘルメットは必ず着用しましょう